

3. 質疑応答（第3回下北文化会館）

質問者1（男性）

・これから言うことは疑問や質問というよりも抗議です。この時代に庁舎移転とはどういうことか？私は、現庁舎建設に携わり、十勝沖地震も経験してきた。また、アークスプラザの建設にも一部関与した。私は、70年生きてきて55年を建築施工に携わってきた。市長は私たち建築家から言わせれば「赤子」、鳥でいえば「孵化したばかりのヒヨコ」です。何で今庁舎移転なのか、変でないか？

十勝沖地震の際に市役所の3階が落ちてけが人がないということは、施工者の苦勞のおかげであり、神仏の加護によるものではないか奇跡でないか？市長、十勝沖地震を知っているか？自分はいろいろなところへ行って工事を経験してきたし、知っている。予算を掛けすぎた建物は、反比例して壊れやすい。今、理想論で計画についていろいろ説明したが、私は騙されません。現在の庁舎は、世界一流の設計者が設計したものだから再度調査を望みます。増築は可能です。

・市長

・ご意見の主旨は2点ではなかったかと思っています。

1つは、現庁舎は十勝沖地震により3階が2階建になったという事実は承知しています。その後手をかけないでずっとこのままできました。平成7年の耐震調査では、震度5以上の地震が来ると倒壊の恐れがあり、そして、合併後職員が増えたため手狭になっています。これを耐震補強するとさらに仕切りを付けなければならないので、ますます狭くなるという状況であるとの現庁舎の認識を持っています。

また、アークスプラザの建築については私は承知していません。ただ取得した後その部分で担当の専門の建築家が耐震構造について調査した結果、先ほど説明があったように1.22という震度5にも耐えられる構造であると認識をしています。



質問者2（男性）

疑問1点、意見2点述べさせていただきます。

疑問ですが、先ほどの説明ですと耐用年数50年とのことでしたが、いままでの議会な

どの説明によりますと確かに柱は鉄筋コンクリートですが、梁は鉄骨だということでそのような建物の場合は、鉄骨の弱いほうで耐用年数を計算するという取扱いになっていると思います。鉄骨の耐用年数は30～50年ですから仮におおい方50年としても、築後12年経過していますので残りは38年ということになると思います。鉄骨の厚さによっても違ってきますが、明確にしてほしいと思います。

意見の1つ目は、財政状況の問題です。財政状況が逼迫しているという点が現状にあるということと、意見の2つ目は、市民が納得した形で、市民の総意で建設されるべきではないかと考えます。財政の逼迫については皆さんご存知のとおりだと思います。先月のあるマスコミの報道なかでも赤字で県内赤字市町村4つのうちのひとつとなっている。さらに、今までの一般会計だけでなく企業経営とかそういうものを含めた連結実質収支で考えると財政健全化団体か財政再生団体に転落する恐れがあるというところにきており、国の管理を受けなければならない状況になりかねないという報道が出ているという困難な状況の中、市民が必要な生活道路とか住宅関係の建設も延期され困っておりますし、国保会計も基金がゼロに近くなっているという深刻な状態もあります。このような中では財政健全化を確立するという計画だけではないはっきりしたもののなかで進めるべきものと考えます。赤字が大変な時に新庁舎移転を考え合併特例債も使うということは財政健全化どころでなくなってしまうと思います。地獄が待っているということになりかねない。川内地区、大畑地区の人たちは合併して良くなると信じていたし、合併時は財政健全化を目指そうというものだったはずである。5年間は合併特例債を使わないということだったはずである。このような約束事があったにもかかわらず12億円ものお金を簡単に使ったということは、新市全体への感情的な影響が出てくると思います。

2つ目は、市民の納得がいく問題。市長は自ら「まちづくりの主役は市民」であると明確に述べております。文字どおりそういうことであれば本当に今の段階では市民の声をもう一回聞き直すということがなければ私は市民の総意（合意）は得られないと考えております。もちろん地方自治法でも重要案件ということで3分の2の賛成がなければ成立しないという重要な議決の中に入っております。建物としても市の顔でありシンボルでなければならない。また、市民のために利便性があるものでなければならないものですから、これらが揃ってはじめてすばらしい市庁舎になるという総意が出来上がると考えます。残念ながら過去の前市長の段階では急に持ち込まれた問題です。耐震性の問題も12年前から判っていながら手を付けてこなかったし、合併時も話は何もなかったわけです。突然安上がりだからいいんだという単純発想で今の問題は持ち上がったわけです。これも市民の中では、あの場所は商業に使うべきとか、市庁舎では不便とか、建物があんなものでいいのかとか、庁舎として適切なのかという様々な意見がありました。ですから私はもう一回市民の声をアンケートを取るなりして聞くべきと考えます。今日のアンケートだけではなく市民全体の声を聞いて判断すべき問題だと考えます。

・市長

・市民の声を聞き直すべきだという話でしたが、この説明会の趣旨をご理解していただくことが一番、そして出席いただいて様々な場面でこれからも折々に説明を開催したいという風に考えております。私、先ほどの挨拶のなかでも申し上げましたが、市民に開

かれた行政であるということを常に念頭に置いておりますし、皆さんの声を十分聞かなければいけないという立場で、そして前市長の政策を推進し完成させるという立場で市長選挙に立候補しご信任をいただいたということからいたしますと、この事業はしっかりと完成させるべきであるし、完成に至るまでには多くの声を聞く必要があるということで説明会の開催に至ったわけですし、また、アンケートの実施、今後も説明会を開き皆様の建設的なご意見を新庁舎に反映させていきたいという決意をもっておりますのでご理解をしていただきたいと思います。

・建設部理事

・耐用年数についてのご質問ついてですが、構造が2種類になっているということで、鉄筋コンクリート造と鉄骨造、確かにそのようになっております。建築基準法上の扱いについては、確認申請では鉄筋コンクリート造の扱いをしております。おっしゃるとおりに鉄筋コンクリート造の耐用年数は64年でございます。純然たる鉄骨造で申し上げますと鉄の厚さによって違いがあるわけですが厚いものと60年となっておりますのでよろしくご理解いただきたいと思います。

・収入役

・財政状況の問題については、昨年12月、17年度の決算の際に議会へ赤字解消計画を出しております。これは市政だよりでもってお知らせしておりますが、ここで説明したいと思います。

平成17年度の決算見込みで26億8400万円の累積赤字がありました。それが平成18年度の赤字見込みでは21億3445万円で約5億5000万円程の赤字解消となっております。財政運営計画というものを策定してそれに基づいて何に手を掛けて何をやるかということを進めているわけですのでご理解をいただきたいと思います。確かに21億3445万円の赤字というものは大変なものです。これを平成23年度までに解消しましょうという赤字解消計画ができています。

このような中でどうして庁舎の移転に27億円程掛かり一般財源として12億数千万円、残りを合併特例債で進めますよというもので、返済は一般財源で返していきますという計画です。これは、一般財源を少なく持ち出して危険な庁舎から15億の寄付金を利用して移転しようとするもので、中央町は将来むつ市の中央に位置しますので、これからのまちづくりで基点になるだろうということです。

質問者2（男性）

・赤字の問題ですが、先日説明会では累積ですが330億円、連結決算上の企業会計等を含めると660億円という数字が出されているということを知りました。私は、市民の皆さんが財政状況がどうなっているのかちゃんと知りたいと思っているし、当然知らせなければならないものだ。こういう説明会でいくらかの赤字の解消が図られましたと言われても納得できない。累積赤字がいくらで、全体の連結決算ではどうなるのかという点をきちんと市民に資料を出して説明しないと我々は納得できません。市民が主役の問題ですが、前市長は議会の中で何人もの議員がアンケート等をとって市民の声を聞

くべきだと言って提案しているにもかかわらず、前市長は拒否したという実態から、今の新市長は市民の声を汲み上げることが不十分だったと言っているように、もっと市民の声を聞き、どこかの国の総理みたいなことをやらないで、自分の信念で市民の立場で行政を市民の幸せのためにやるんだということであれば我々は応援するが、前市長が決めたことをそのままやるんだということだけでは納得いきません。

・市長

・自分の信念でより多くの市民のみなさんにご理解をしていただくために説明会を開催しております。また、今後もその折々に住民説明会を開催していきたいと考えておりますので、誤解をしていらっしゃるのではないかという思いをしております。ご理解をいただきたいと思っております。

・収入役

・赤字の額を連結で660億円と言いましたが、これは違います。これは地方債の残高でありまして、そのうちの一般会計が340億円となります。また、連結決算という制度はこの時点でありませぬので、2年後の導入となりましてこの辺はお分かりと思えます。赤字の累積額は今私が申し上げましたように現時点で21億3000万円となります。ご理解をいただきたいと思っております。

質問者3（男性）

・庁舎を決めるということは、重要な問題でありまして地方自治法でも3分の2の議員の議決によると定められております。ところが今回の旧アークスプラザへの移転は、倒産をしたということと東電などの寄附が絡んで新庁舎の問題が出てきたということは、市民及び県民に広く知られていることではないと考えます。そういう点でまず庁舎があの場所だと新市長は確信をしているのかその点でのどのような市民からのあの場所についての市民からの世論を集めたのかどうか？

次に、建物内部に商業テナントを入れるとのことでした。これは全国でも稀だと説明の中にありました。これまでむつ市では、早掛沼公園キャンプ場のバンガローを作る際にも10億円程の投資をしたけれども利用率は非常に少ない結果になって、そして維持管理費が嵩む。また、克雪ドームについても維持管理費の問題が懸念されています。新庁舎に関しても維持管理費が増えてくるのが予想されるのではないのでしょうか？よく調査をしてテナントの場合も人口5～6万人程度のところで成功するのか？ということとはよく調査をされたのかどうかという点であります。

アークスプラザの建物についてですが、市のOBの方から聞いたのですが平屋で広大な面積の中で市民が広すぎて戸惑うのではないのか？この点についてどのように検討されたのか？

次に財政の問題です。先ほどの説明では、移転費用に総額27億5000万円、うち12億5000万円に合併特例債を使用すると20年間で分割するということでした。しかし、むつ市の財政の現状は先ほど収入役さんの説明の中で平成18年度決算見込で21億3000万円ということでした。これは、一般会計だけです。それと平成18年

度決算見込みの点で言いますとむつ市の赤字転落のおおよその額はいくらになるのか？宮下新市長も財政の問題について議員当時鋭い質問をしておりました。その点から行きますとむつ市の場合は、ご承知のように下北医療センター、むつ病院、消防関係の下北広域行政事務組合などいくつも特殊な事業に分かれております。この点について総計をしなければ、むつ市のこれからの事業を進めていくうちで不親切きわまるものになるのではないかと先ほど収入役さんが言いましたが、こういう機会ですから、その点分かっているはずですし、また分からなければならぬ問題だと思います。

最後に、宮下市長さんは2008年9月にこだわらない、2009年の正月までの視野で検討すると言っておりましたが、このことは慎重に進めるということなのか？それとも自治法のなかでは一番最後に議会にかけてやればよいというふうな向きを解釈の点で分かっているようであります。新市長は先ほど言われたことはどのようなことを意味しているのか議会の議決を得る時期について、いつになるのかどのように考えているのかお答えいただきたい。

・収入役

・今、7点ほどの質問でしたが、一番目の特別議決3分の2、場所の決定、移転の1月、議決の時期については繋がっているのもので1つでお答えさせていただきます。これはスライドでご説明させていただきます。

・総務課総括主幹

・市役所の位置を定める条例というものがございまして、移転に際しては位置を変更するという条例を議会に提出して3分の2以上の賛成でもって可決されなければ移転できないということが自治法のなかに定めてあります。行政実例というものがございましてどのように解釈するかという部分をまとめたものですが、「市町村の事務所（市役所）の位置の変更に関する条例の制定時期を新事務所の建築着工前とするか、建築完了後とするかは、当該市町村の事情によっていずれでも差し支えないが、建築に必要な財源の見通しも立たない時期に制定することは適当ではない。」という書き方になっています。それで建築に必要な財源の見通しということですが、それがいつの時点でそういうふうなことが立ったと見なせるのかという部分について17日の説明会の日も条例をいつあげるのかというところで問題になりましたが、市の考え方としては改修工事をしていく工事費の予算の可決を待たないとその目処が立ったとは言えないと解釈しております。したがって、設計が順調に進めば12月には改修工事費の総額がまとまるので議会へ予算案を補正予算という形で上げることができるとかもしれないと考えており、それ以後に条例を上げることになるだろうと解釈しています。

・総務部長

・商業テナントにつきましては、開放エリアの部分に想定しておりましてこの部分についてはまだ協議されておりません。これにつきましては、商業者あるいは農協、水産さまざまな分野がありますのでその方々と協議をしてこの開放エリアをどういう形でテナントを入れて行くのかこれからのこととなります。

したがいまして、先ほど説明にもありましたようにこの開放エリア部分についてはまだ設計も予算化もしておりませんのでご理解をお願いいたします。

市民が広すぎて戸惑うのではないかとのことですが、プロポーザルの業者がこれから設計する段階に入ります。その中で市民の方が迷うような動線は考えていません。ある意味ワンストップサービスで市民の方が来庁した際は、一箇所ですべての用事が済むような形を作っていきますので、市民の方が迷うということはないと考えております。

・企画部財政調整監

・赤字転落ラインはどれくらいかとのことですが、標準財政規模の20%となっております。

したがいまして、先ほどの18年度の赤字額21億3445万円に対して標準財政規模は159億7499万円ですので、率にして13.36%です。20%の限度額は、31億9499万円です。

・収入役

・一部事務組合の会計についてご存知だろうというご質問ですが、この場での答えはご勘弁願います。

質問者3（男性）

・一部事務組合についてご勘弁ということはおかしくないですか？一番大事な問題ですし、質問を予測しておかなければならない問題じゃないですか？

・収入役

・大事なことはわかりますが、そのうちのむつ市の負担分だけしか申し上げられません。下北広域行政事務組合や下北医療センターは他団体ですからここで我々が踏み込むわけにはいきません。むつ市の一般会計からどれくらい出ているかご説明申し上げることは可能です。各組合の運営方針がありましてイコール市長が管理者になっておりますが、私たちはむつ市という団体でご説明しておりますので、これはそれぞれの組合に議会がありますのでお叱りをこうむることになります。これは市長に振らないでください。

質問者3（男性）

・括弧付きでおっしゃるということはわかりますが、先ほど来にも前の方にも質問したことについても答えになっていないと思うので、新市長が議会議員の時から盛んに取り上げた人ですよ。だから、そういう人が市長になった中で今日のような場所で、また、これまでももっと市民に知らせる努力が必要だと考える。

・財政課長

・先ほどの件で、一般会計の方から、負担金、補助金、繰入金という形で他会計に18年度の決算見込みですが、国民健康保険事業へ4億3000万円、老人保健3億6000万円、下水道3億8000万円、公共用地1700万円、介護保健5億4000万円、

簡易水道4200万円、用地造成2500万円、水道1億6500万円、下北広域行政事務組合34億円、下北医療センター9億7000万円となっております。

質問者3（男性）

・細かいところはいいから、合計ではいくらですか？

・ 財政課長

・二つで43億9800万円です。

質問者3（男性）

赤字転落ラインは31億ということでしたが、連結決算でいくと43億あるということですね。

・ 収入役

・43億円は、むつ市が構成団体として二つの組合に支払っている金額です。それは一般財源の話です。赤字とは違います。

質問者3（男性）

・分かり易く実態を市民がわかりたいのでちゃんと言ってほしい。

・ 収入役

・質問主旨と合いません。質問者答弁したのと全く合いません。



質問者4（男性）

選挙の際、宮下さんは杉山前市長を後継しますと言っていました。私はそうはさせたくない。悪い点もあるし良い点もある。マニフェストと実際とは違う場合あっても然るべきと思うので、取捨選択してよい道を選んでいただきたい。

耐用年数の関係ですが、私も安定所において実際に書類も見ましたが、何が根拠で50年と言ったんですか？ 実際書類見ましたか？ 建築年が平成7年ですからもう12年経っています。使っていないので外観も痛んでおります。一般市民が見るとあそこに行くのかという考えがある。金谷1丁目1-1に非常に愛着を皆さんが持っています。そういうことを市長さんも良く考えていただきたい。現庁舎が危険でどうにもならないとするならば、それは危険であれば移転はやむを得ないと考えます。これで業務が増えて雇用も

非常に増えると30年のような考えはしないでください。これは短期間ですから。少子高齢化これはものすごく減っている合併してから、何故でしょう？庁舎が移転しただけで増えますか？これはほんの一部なんですよ。そうではなくて別な雇用掘り起こすということを市で本気になってやっていただかないと雇用は増えませんよ。これは一時期だけのものです。

赤字の問題ですが、市債がいくらで赤字がいくらですとはっきり言えばいいじゃないですか。そうすれば納得しますよ。わたしはそう考えます。

合併特例債についてですが、合併の際市長は、特例債は発行しませんよと言ったはずですが、文書で取り交わしていないと思いますがおかしな話です。合併債は30%の返済があるわけですからその辺をよく考えていただきたい。それから担当の方がアークスプラザを利用した場合、新築の場合と比べて2分の1の経費で済むと説明していましたが、誰が見積もりしたものなののでしょうか？簡単に考えては困る。はっきりと説明してください。最終的に移転にいたるということであれば、いつごろを目処にしてやっていくのか、テナントの問題は後にならないとわからないと思う。

・建設部理事

・先ほども耐用年数についてお答えしましたが、文献によりますと鉄筋コンクリート造の建物の寿命という構造的耐用年数という考え方があります。

現場書類におきましては、構造的なものとして杭工事の報告書、基礎工事においては鉄筋の材質証明、鉄筋の溶接圧接のためのひっぱり強度試験、コンクリートの圧縮試験、鉄骨の性能試験の試験証が残っており、確認しております。そのようなことから耐用年数のコンクリートの寿命が一般的な考え方であると示されておりまして、コンクリートは専門的ですがアルカリ性の成分が多いものであります。これが時間が経ちますとアルカリ性がなくなりまして中性化します。その中性化が進みますと鉄筋まで錆びるということになります。その時期がおおむね構造耐用年数として64年ということが文献等で示されております。

・収入役

・質問者はアークスを建てた時の図面を見てますかということです。

・建設部理事

・設計図も確認させていただいております。それと先ほど申し上げたものは一般的に国土交通省において民間構造においてもそのようなデータが必要ですよということがうたわれております。それが先ほど申し上げましたコンクリートの圧縮試験だとか鉄筋の引っ張り試験などが保管されており、確認させていただきました。

・総務部長

・開放エリアの部分について説明してまいりましたが、審議会の中でも雇用の拡大について是非図っていただきたいとの要望がありまして計画の中にも様々なものが入ってきました。それを受けまして商業テナントを入れることによって雇用の拡大が図られるだ

ろうと、これはこれから問題となりますので商工関係団体、水産、農林の団体が様々ありますので、分野の団体も含めまして開放エリアをどうするのかこれから協議して参ります。基本的に商業テナントが入ることによって雇用の拡大が図られるだろうと審議会の皆様の意向でもありましたので、その答申を受けまして計画したものであります。

・企画部長

・合併時における合併特例債の使い方について申し合わせがあったということは受け止めておりまして、当時合併特例債とて有利な財政措置のある起債の種類ではございますが、借金には代わりがないという主旨のもとに当面は合併した直後は、財政再建の足取りが確実に成って行く後半に出来るだけ使いましょうという考え方で、当座は使わないこととされたと聞いております。

しかしながら、財政運営のなかで必要な限られた財源で不要不急の事業等ともなって参りますので生活関連を中心としながらそれらの有利な合併特例債ということで財政の健全化を着実に進める上においてもそれを活用してある程度柔軟な運営を図っているということでありまして。また、今後におきましても9月に新たな長期総合計画の構想部分を議会に提案申し上げます。構想部分の下には基本計画、実施計画があり、これらの事業を進める上では合併特例債の利用しながら財政運営を図って行きたいという考えでありますのでご理解をいただきたいと思っております。

質問者5（男性）

・第一回目の議決の可否同数の時、市長さんは議長として反対票を投じたと思っております。それがどうして推進派に変わったかお聞きしたいと思っております。

・市長

・あの時議長として感じたことは、説明不足であるという思いでもう一回仕切りなおしてよく説明をしてもらわなければならないということです。現状維持の原則ということでその考え方が議会運営のルールとしてありますのでその立場をとらせていただいたものです。

質問者6（男性）

・交通アクセスについて質問します。この位置は非常に良いと思っておりますが、現在でもあの辺は交通量が混雑しますので、移転してますます交通量が増えると大変です。アクセス道路の計画はありますか？

次に、市長にお願いですが、むつ市は袋小路が多すぎます。袋小路が多いということは火事が起きて消防車が入って行けないのです。開発する業者にも原因があると思っておりますが、市としての指導もなされているのか疑問です。

・建設部長

・計画されている道路は、アークスプラザの南側にあります横迎町大平町線の計画があります。また、県の合同庁舎の近くから国道338号線に繋がる道路も計画されてお

ます。今後、庁舎の移転に伴いまして渋滞など予想されますので整備の検討がなされるものと思っております。

質問者7（女性）

・私は、6回の審議会、2回のプロポーザルに参加させていただきました。ありがとうございます。これから具体的な設計がなされるわけですが、私は開放エリアに注目しております。それは、住民が輝いて使用するところではないかということです。ところで設計者が設計したあと建物に工事が入って来た場合、アピオの例で言うと、わかりやすく言いますと女性のトイレの中にも小児用（男女）のトイレや手洗いがあります。こういった細かいところにも女性の視点というものをに入れてもらえるでしょうか？特に水周りの部分です。いままで公的施設を使用しておりますがちょっとしたところに女性の視点が入ることによってずいぶん使い勝手がよくなることがあります。

・総務部長

・現在、設計を委託しております。それで一回目の設計が出てきますのでそれを行政と照らしあわせをしますので、その部分については福祉や保健の分野になるかと思っておりますので、その中で議論していただいて反映されてくるものと思っております。

質問者8（男性）

・安易の形での安堵感を持つような説明の部分がありましたのであえて申し上げます。
1点目は、条例改正のところでは、自治法では、3分の2の議決を議会がなさなければ、住所の変更はできないわけです。ですから、どこの行政実例を取ったかわかりませんが、建設に必要な財源の見通しが立たない時期に条例を制定することは適当ではないという行政実例を出してきました。しかし、みなさん第2項を見てください。第2項の主旨からすればこれは本条第2項の主旨からすれば建築着工前に行うことが適当であるという行政指導があるんです。そしてさらに当該市町村に事情によって建築着工前とするか建築完了後とするかはそれぞれの市町村の事情によって違うんです。私たちむつ市の事情はどうかということをもまず考えなければならぬ。そうすると私たちは今建築着工前に議会にこの条例改正をして、そして3分の2の賛成を得て初めて今いうようにプロポーザル審査会などの苦労が実る。もしこれが3分の2の議決がなければすべての計画が振り出しに戻る。こうしますと、私は議会で市長と議論して行きたいと思うのですが、我々は来月30日が市議会議員選挙です。このアンケートも9月30日まで提出してくださいですよ。市議会議員選挙なんですよ。今の本議会に条例改正案は出ないことは今日の議案配布でわかりましたが、そうすると30名の議会に出されるということは21名の賛成がなければこの議案がとおりません。今の60名で条例改正をすれば41名の賛成者がなければできない。だから、大変失礼ですが、お亡くなりになった杉山前市長さんは、今回も市長さんが29名対29名で同点であったんですよ。こういう情勢からすれば3分の2の賛成なんて毛頭できないことははっきりしている。だからこそこういうことを1つの既成事実として私は積み重ねていると言っても決して過言ではないと考えます。私は議会で議論いたしますが、皆様方にもこの3分の2の議会に今の状況では

かぶさってくる、議会がもし否決すれば予算やこれまでの設計やあるいはこれまでの審議会の計画等が議会が否決したんだという行政の逃げ方が見えてくる。議会にかぶせようとしているのが現状ではないですか。この部分を市民の皆様にかっちりと理解していただきたいと思っております。

2点目、8月9日付けで企画部長が所属長各位の平成19年度予算の執行凍結について通達を出されております。平成19年度予算の執行凍結ですよ皆さん。企画部長、発表してください皆さんの前で。5項目に渡って予算の執行を凍結する通達が出ているんです。

- ・収入役

- ・この件は議会で行いましょう。

質問者8（男性）

各部長皆さんにむつ市役所庁舎にも全部渡っている書類ですよ。

- ・収入役

- ・点目については議会でやりましょう。

2点目については私から説明します。企画部長、財政課長にそれだけ権限が付与されております。状況を見ていつでも凍結できることになっています。ただ、あまりにも時期が早いということはありませんが、その中でも項目が載っていると思います。一切予算を使うなということではないんです。

質問者8（男性）

・凍結ということは使うなということでしょう。私が言いたいのは議会でやります。これは、全部の庁舎に出ている書類でしょう。市民の前で明らかにすることは当然ではないですか。なぜ私がそういうかという我々は一般質問の持ち時間は1時間です。アジュール放送もありますが、市民に理解させることはなかなか大変なことです。いい機会でないですか。こういうむつ市の財政状況だということをきちっと説明した上で、特例債を使って年間2千何百万ですかこれから17年間2463万円返済することは大したことではないという説明をしてるんです。とんでもない話でしょう。今、私から言わせれば旅費、宿泊費は凍結ですよ、需用費事務用品消耗品凍結、原材料費凍結、備品購入費凍結、工事請負費見積り併せ額入札費凍結、こういう状況が8月9日付けで出てるんですよ。こういう状況を市民にはっきり理解させないのですか？それでいて特例債を使うのが便宜上有利だとかそういう言い回しで市民をごまかしてはだめです。市民に本当のことを現在の状況を説明して、それでもなお東京電力や日本電源から浄財をいただいたわけだから、安心して市民も寄附していただいた方々にも使っていただけるようなそういうみんなに好まれるような庁舎を建てなければいけないでしょうということを申し上げているわけです。

・収入役

・これは内部の通達ですので公表すべきものではありません。広く市民に公表する場合は公表します。予算凍結という言葉はきついです、節減しなさいという意味で、今読んだとおりです。市民の皆さんには影響しない事務用品のみのものです。



質問者9（男性）

・私は学生で17歳です。周りを見ますと先輩ばかりで恐縮していますが、この説明会を聞いて市民の皆さんの意見が爆発していますが、こういう説明会は移転だけではなくて政策等についても総合的に意見を交換できる場をもっと開いてほしいと思います。また、説明会の方法ですが、現実に現場へ行って話し合うという方法もあるのではないかと思います。若い者からの提案という形で述べさせていただきました。

・市長

・青年の声しっかりと請け賜りました。説明会等についてこの案件だけでなく、私は庁内に指示を出しております。財政の問題をもっとわかりやすく説明会を多くやろうという風なことの支持を出しております。財政の問題も庁舎の問題も共有意識をもって考えていこうという風に考えておりますので、ご意見を参考に、説明会のあり方や内容などについて検討して行きたいと思います。

質問者10（男性）

・説明の中で交通アクセスは非常に良いということでしたが、車で移動する人はいいかもしれないが、今、高齢化が進み私どもの町内でも買い物や用事を足すことにも大変な思いをしている方がいます。例えば車がない、家族もいない、そういう人が市役所に印鑑証明をとろうとした際に何を利用してどのような方法で新庁舎まで行けばよいのか私の意見を入れながら話をしてみたい。移転という前提に立ったら交通アクセスを考えないとせっかくの複合施設はいきてこないと考えるので、移転計画と共に平行して進めることではないかと考えるので是非進めてほしい。

それから、旧アークスプラザの敷地に関する盛土の関係です。工事に携わった人は非常に雑で不安があると話しています。そこでお伺いしたいのは、地質の関係で大丈夫だという議会での説明がありましたが、地質調査した部分が盛土部分であるのか、地山の部分であるのか、何ヶ所調査しているのか説明していただきたい。

もう一つ、先程、人の流れ、街の流れが変わると、そこに新しい街ができるというのがありました、市街地活性化との整合性をどのように考えているのかについて質問しま

す。アクセスの部分は回答はいりません。

・建設部理事

・地質ボーリングですが、地山で実施しております。当初の報告は5ヶ所ですが、その後施工業者が新たな場所で8ヶ所行っております。地盤ですが、お話のように盛土をしております。造成盛土した後に全体として下の部分50cmの厚さで石灰石を混合しており、言わば硬化剤といわれるものですが、盛土の部分と攪拌しています。その上になおかつ50cmの載積をしております。したがいまして地盤につきましてはのべ1mの対策を講じているということでもあります。

・収入役

・中心市街地活性化との関連という難しいご質問を受けましたが、現在のところ田名部地区と大湊地区2ヶ所ですが、その中心に大型店舗が張り付いてきましたが、これは見直しの対象になるかもしれません。このご質問は、宿題として受けたいと思っておりますがよろしいでしょうか？

質問者10（男性）

・私は、そこのところが引っかけられます。青森市では慌ててコンパクトシティと称して中心市街地活性化ということで図書館を引っ張ってきて全国的なモデルになっています。街のアイデンティティというのは古い街並み中心地というものにある。それが中心地がなくなれば街の形態は崩れてしまいます。そういう点で中心市街地活性化という考え方が出てきました。ただ、収入役さんの説明では、移転すれば流れは変わるだろうというようなことであれば、金や労力を掛けた中心市街地活性化は何だったのかということになる。時の流れだと言えばそれまでですが、その辺のことは十分検討しなければならないことですので、今の商店会の内容を考えると非常に厳しいです。そして、従来のお店がコンビニエンスストアになっている。コンビニも経営形態をそこに着目してそういう立場になろうという店舗拡大を図っている。そういう実態があるということを理解して掛からないといけない。ただ、庁舎移転すれば流れ変わるだろうという考え方ではだめだ。

私も、5～6年すれば車を運転できなくなるかもしれない。皆、年を取るわけだから買い物や公共施設の利用について難しい問題であるが、むつ市の将来の姿と受け止めて、この点を考慮した街づくりを検討してほしい。



質問者 1 1 (男性)

・むつ市の人口は減少しております。1990年の長期総合計画の策定の際、参加いたしましたのでその当時旧むつ市の5万人が30年後には35,000人になると、下北93,000人が65,000人になると申し上げてお叱りを受けた経緯がございましてが、今のところ私の見通しのとおり減少しているようです。年に500人ずつ人口が減少しているわけです。人口減少は2つ大きな理由が考えられます。1つは昭和63年合併してから30年たって農業人口が53%から8%に減少し、63年の時に第三次産業が71.3%でした。これが大幅に減少していきだろうと、そして50%台に落ち込んで行くと当時の青森大学のワタナベトシオ先生が言われていました。現実には商業者の人口の減少が商業界を衰退させている原因となっています。したがって、人口の減少は商業人の減少であるということを知り、商業に対しての施策を展開してほしいと考えています。旧アークスプラザを商業施設としての活用を図るよう検討していただきたいと考えます。

人口の減少の流失の中で、1,000名の高校卒業生が大学進学率53%、残りの部分で県外就職75%地元で25%というのがその当時の数字でした。小学校に入学するのが650名ということでしたので、18年後それくらい人口が減少すると同時に、大学への進学や就職ということで県外に流失した人が4年経ったら戻って来れない地域性は何が原因かと考えると、この地域は民主的でないと、行政の進め方についても、先程の市長の答弁にしても理解に苦しむ、市民が主役で市民の声を聞くとやっているが、ある一面では前市長を継承すると言っており非常にわかりづらい。その辺のところをお答えいただきたい。

市長が12年前に市議会議員に立候補したときに何と言ったのか？覚えていますよね。あの時「新しい風、新しい波」と言いましたね。それを今この時期にやってもらいたい。

・市長

・「新しい風、新しい波」ということは常に初心を忘れず進んでいくということでありまして、政治に携わってまもなく12年になろうとしておりますが、新しい立場の中でも初心は忘れず生きたいと思っております。前市長の話からそして新たにということですが、これは前市長が提案し議会の中で粛々と進められておりまして、今設計に入っていきものなので、その段階を踏まえて私は皆さんの声を設計の方に反映していきたいという思いです。確か12年前、共に歩むなど様々なことを話してご指示をいただきましたが、また今回もまちづくりの主役は市民ということをおっしゃってこの席を与えさせていただいたわけですので肝に命じてその気持ちを忘れず進んでいきたいと思っております。

次に、商業の施策の展開という非常に難しい問題ですが、私も商人の子であります。そして、店を潰した経験もあります。そしてつらい現状を身をもって感じております。私の前にはパワフルなお店があります。そのなかでも細々でも暮らしていかなければいけない、知恵を出していかなければいけない。ただその場面で、旧アークスプラザにパワフルな店を持ってくるという考え方もありますが、反面、同じような雇用の不安も出てくるのではないかという思いも感じているところです。

私も辛い立場ですが、ご理解を賜りたいと思っております。

16時02分終了